

鹿児島県地域強靱化計画（見直し素案）に意見表明

～雨水管や貯留施設の整備など計画的なハード面の整備を要望～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部鹿児島損保会（会長：竹内 秀夫 東京海上日動火災保険株式会社鹿児島支店長）では、2025年1月14日付で公表された鹿児島県地域強靱化計画（見直し素案）の意見募集に対し、2025年2月13日付で意見表明を行いました。

同計画については、今年度が最終年度にあたるため、令和5年に改定された国の新たな国土強靱化基本計画との調和を図り、能登半島地震など近年の自然災害から得られた知見等も踏まえ、計画の充実を図るなどの見直しを行ったものとなっております。

鹿児島損保会では、同計画に対して、次のとおり意見を表明しています。

ページ	該当箇所	意見
P.2	第2章 基本的な考え方 2. 事前に備えるべき目標	1. 基本目標及び2. 事前に備えるべき目標につき、賛同します。 県においては、緊急性も加味して、重点施策とすることに理解はしますが、同計画の推進するにあたって「⑥ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」との視点を掲げていることに賛同いたします。
P.21、24	2 施策分野ごとの地域強靱化の推進方針	個別施策分野のうち「行政機能／警察・消防等／防災教育等」において、「地区防災計画の作成促進」や「指定避難所及び各家庭等における備蓄の整備促進」等の取組みを通じて、災害時の事前の備えとして、自助・共助による自発的な防災活動を促進するとの取組みに強く賛同いたします。 そのうえで、目標の一つでもある迅速な復興には、防災活動の支援や情報提供に加えて残念ながら被災してしまった際の被災者生活再建支援制度などの公助および自助による備えに関する事前の啓発対策も必要と存じます。
P26	災害教訓の伝承による防災啓発の取組促進	多くの被災者を出した過去の大規模災害の教訓や災害文化を確実に現在の住民に伝えることは、災害時の正常性バイアスの回避方法として重要な視点と考えており、賛同いたします。
P 2 8	第5章2①個別施策分野2)住宅・都市	掲題に記載されている推進方針に賛同いたします。 なお、近年、発生が危惧されている南海トラフ地震においては、建物被害「全壊・消失」14,900棟、「半壊」45,900棟（本計画P9）が想定されておりますが、これだけの壊滅的な被害が発生しているなかで、恒久的な住宅にかかる迅速な復旧復興にかかる推進方針についてもご検討いただきたい。
P 4 1	第5章2①個別施策分野2 県土保全	温暖化等により集中豪雨の頻発化や激甚化が叫ばれており、それにより内水氾濫の頻発化が想定されるなかで、内水対策については、ソフト面の人材育成は重要であると考えますが、それとともに雨水管や貯留施設の整備など、計画的なハード面の整備も進めていただきたい。
P 4 2	第5章2①個別施策分野2 県土保全	県では、県内沿岸全域を対象に高潮浸水想定区域図を順次作成し、来年度までに区域指定することあるが、高潮ハザードマップの作成・周知は高潮に対する人命保護のソフト対策として重要施策と考えております。早期に区域指定を行っていただくと

		に、県の作成支援により、P56 のとおり高潮ハザードマップ作成を現在の0 から早期に高潮リスクのある 39 自治体に普及いただきました。
P 4 9	第5章2②横断的分野 1) リスクコミュニケーション	当該掲載内容に賛同いたします。災害時はもちろん平時において公助が果たすべき役割は最も重要と考えておりますが、公助だけでは、できることには限りがあり、平時・災害時に自助・共助の理念に基づき、それぞれの主体が連携することは重要と考えます。
P 1 4 3	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如により復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	掲題に記載されている3つの推進方針については、「より良い復興」を行う観点から重要と考え、賛同いたします。 なお、大規模な災害が発生し、地域が壊滅的な被害を受けた場合、被災自治体は復興まちづくり事業に取り組むこととなりますが、復興後に想定される居住人口や産業の規模に対して、適切な規模で、事前に復興まちづくりの目標や実施方針を検討しておくことは、早期に、より良い復興を実現するために重要な取組みであると考えます。国土交通省「復興まちづくりのための事前準備の取組状況（令和6年7月調査）」によると、鹿児島県では、「事前準備のいずれの取組も『検討していない』自治体」が22（回答自治体数44）にも及んでいる実態にあります。県内における事前復興ビジョン等の事前準備の取組みを推進することは重要と思慮いたします。